

市民体育センターの 指定管理などを議決

12月定例会
議案

12月市議会定例会は、12月6日から18日までの13日間の会期で開き、議案31件を審議しました。

条例の改正など、主な内容をお知らせします。

条例の制定・改正・廃止

● 3市民センターを廃止 (第82号議案)

東部、西部及び中部の3市民センターは、市民の文化の向上及び福祉の増進を図るために設置されましたが、近隣に同種の施設もあることから利用率も低く、行政改革委員会から同様に事業の縮小・廃止の検討を受けていた市役所出張所の廃止にあわせて、平成24年度末をもって廃止することになりました。

廃止後の東部市民センターは全館を三谷公民館として、西部市民センターは防災センターとして活用されます。また、中部市民センターは取り壊して、その跡地に併設されていた蒲郡公民館が単独で建設されます。

● 総務委員会での主な質疑

問 市民センターの代替えとなる施設は、あるのか。

答 公民館の運営審議会で指定団体として認められると、公民館を無料で利用できます。公民館の利用がで

12月定例会の日程

《12月》

- 6日 本会議
〔会期の決定、諸般の報告、議案説明、一般質問など〕
- 7日 本会議〔一般質問〕
- 10日 本会議〔一般質問〕
- 11日 総務委員会
- 12日 経済委員会
- 13日 文教委員会
- 18日 本会議
〔委員長報告、質疑、討論、採決など〕



防災センターへの転用が予定されている西部市民センター

きない場合は、近隣の公共施設等の利用をお願いすることになります。

問 地域住民や利用者に周知しているのか。その際、苦情や不満はなかったか。

答 東部と西部の市民センターの周知は、24年9月25日に地区内にチラシを全戸

配布し、10月2日に施設の玄関に張り紙をしましたが、特に苦情や不満の声はありませんでした。

● 観光交流センターの設置及び管理 (第83号議案)

市民と観光客との交流の場の創出及び観光客の利便性を図るため、平成25年3月17日にJR蒲郡駅の高架下、駅コンコースの北西側に、蒲郡市観光交流センターを開設します。

開館日時は年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時を予定しています。また管理運営は蒲郡市観光協会に委託する予定です。

● 経済委員会での主な質疑

問 観光交流センター内に土産物や名産品を置き、販

売をする体制を整えることが可能か。

答 国の交付金を受けているので制約もあるが、設置できるように研究をしていきたいと考えています。

問 閉館時間が午後9時では遅いと感じるが、閉館時間に対する考えはどのようか。

答 市民の利用を考えた際に午後9時の閉館が適当かと考えましたが、状況を見て閉館時間の変更も考えていきたいと思えます。

● 市内3出張所を廃止 (第92号議案)



観光交流センター完成予想図